

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標① 問題解決能力の向上

基礎学力の定着を図り、学ぶ意欲をはぐくむことにより、問題を解決する力を育成するとともに、社会の中で共に生きる実践的な態度や資質を育成します。



1 学力の向上と授業改善

◆ ねらい

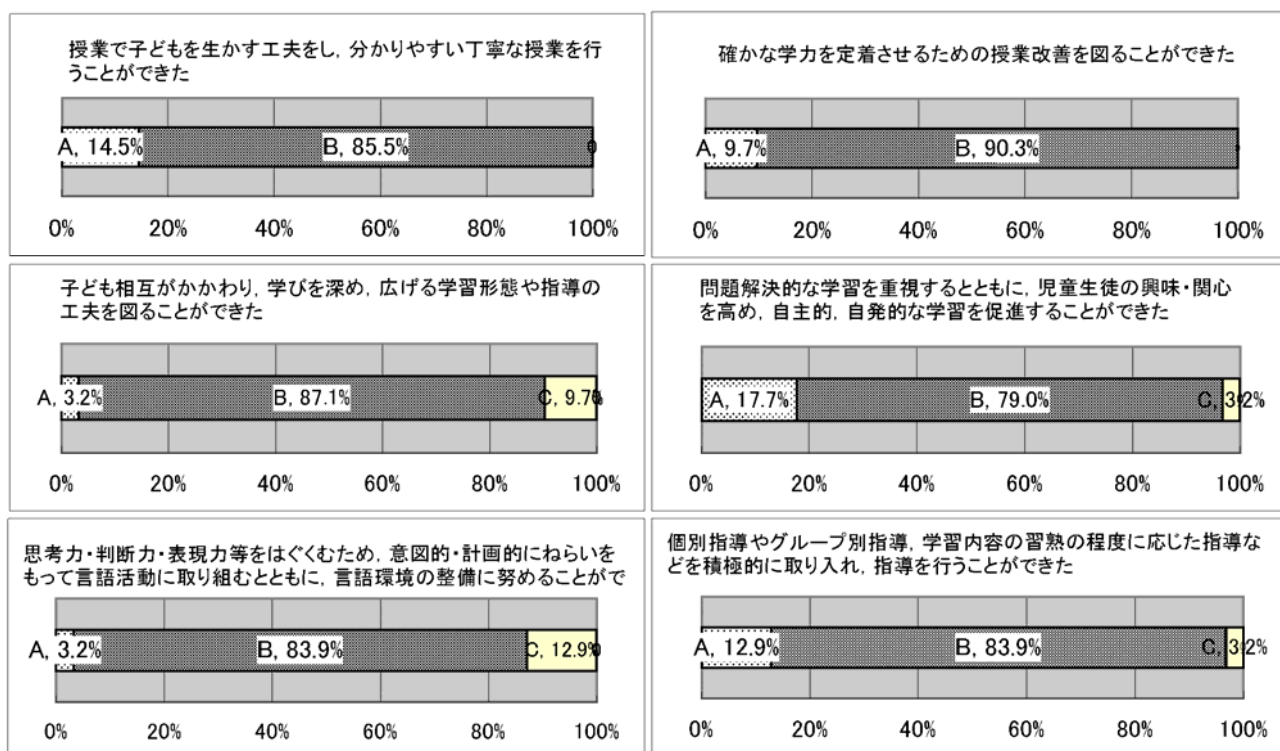
基礎的・基本的な力を身につけ、それらを活用して、よりよく問題を解決するための、自ら学び、自ら考える力を育成します。

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
問題解決能力向上に関する授業実践研修会の実施校数	93.5%	全小中学校

◆ 現状と課題

○ 小中学校における授業改善の取組状況 <学校教育活動の評価から>

【凡例】A…十分 B…おおむね十分 C…やや不十分 D…不十分



取組の意義や重要性が浸透し、どの項目においても「十分」「おおむね十分」と回答する率が高く、授業改善に向けての意識の高まりが見られます。

一方、「言語活動」に関する項目で「やや不十分」と回答する率が高く、各教科の目標を実現させるための手立てとして、すべての教科において言語活動の充実を進めていく必要があります。

すべての小中学校において「基礎学力の向上」を教育計画に位置づけて取組を進めています。今後は中学校区全体の取組に発展させていく必要があります。

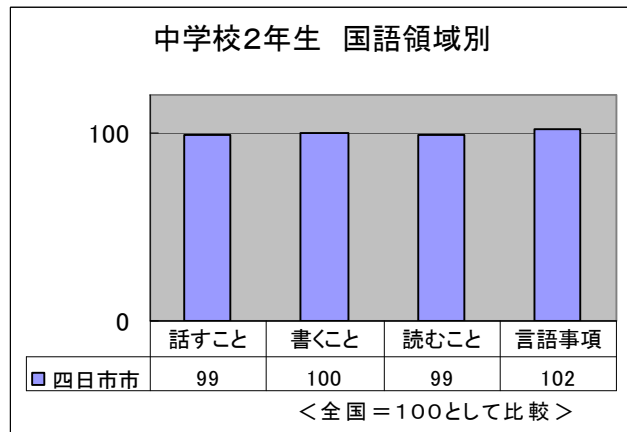
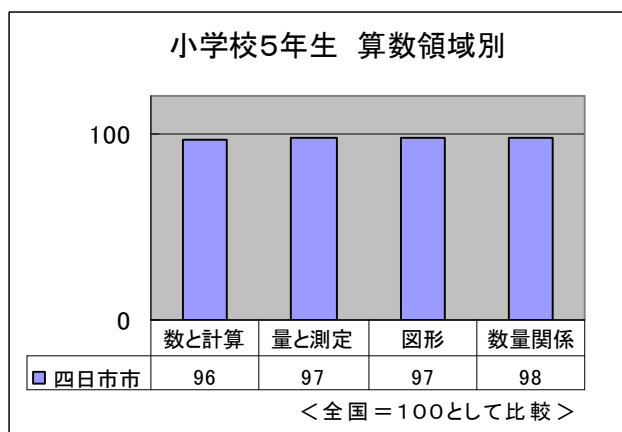
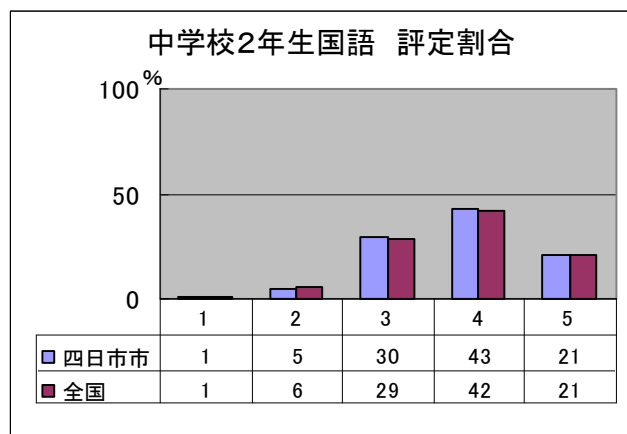
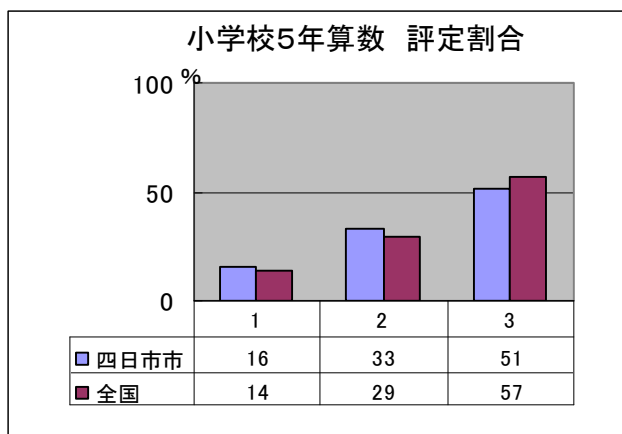
重点① 問題解決能力の向上

○ 四日市市の子どもたちの学力の現状について

- ・ 四日市市では、平成14年度から実施している「到達度検査（CRT）」と、平成19年度から開始された「全国学力・学習状況調査」の結果の分析を行い、四日市市の子どもたちの学力の傾向や課題を分析してきました。

「到達度検査」については、平成22年度から小学校5年生で国語と算数を、本年度から中学2年生で国語と数学を、いずれも隔年で実施しています。

平成23年度到達度検査（CRT）の結果



平成23年度は、到達度検査を小学校5年生算数，中学校2年生国語で実施しました。問題の内容は、前年度で学習した内容です。（実施時期：4月～5月）

調査結果から、小学校5年生算数においては、全国と比べてすべての項目でやや下回っていることが明らかとなりました。中でも、「がい数，四捨五入」「分数のたしざん・ひきざん」「資料の分類整理」の項目において課題がみられました。

一方、中学校2年生の国語については、全国とほぼ同水準ですが、「文章の特徴に注意して読むこと」に課題がみられました。

また、小学校，中学校とも、知識・技能の定着に比べて、それらを活用する力や記述する力に課題があることが、これまで行われた全国学力・学習状況調査の結果からも明らかになっています。

◆ 今後の方向性

○ 『学びの一体化』による中学校区が一体となった授業改善」

本市では、平成18年度から、市内全中学校区を単位とし、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を図る「学びの一体化」を進めてきましたが、平成24年度から全中学校区において実施します。

各中学校区において、研究のテーマに「学び合い」「問題解決的な学習」をキーワードに、確かな学力（基礎的・基本的な知識・技能と自ら学び自ら考える力を兼ね備えた統合的な学力）の育成を図っていきます。今後さらに子どもの実態をふまえながら、「読み」「書き」「計算」を中心とした基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、「学び合い」を基盤とした「問題解決的な学習」の実践をめざした授業改善に取り組んでいきます。

○ 全国学力・学習状況調査、到達度検査（CRT）の組織的な活用

平成24年度から、四日市市のすべての小中学校（小学校6年生，中学校3年生）において、全国学力・学習状況調査を実施し、各校で子どもたちの学力の傾向や課題を明らかにするとともに、課題の解決に向けて組織的に授業改善に取り組みます。

また、小学校5年生と中学校2年生で到達度検査を実施し、児童生徒一人ひとりについて基礎的・基本的な知識・技能に関する実態把握を行い、教師の指導の改善につなげていきます。

各学校においても、自校の調査結果から子どもの学力の強みや弱みを明らかにして、授業改善を図るとともに、学校だよりなどを通じて情報発信し、学校教育への理解・協力や家庭との連携を呼びかけています。

○ 少人数教育の推進

少人数教育やティームティーチングによる指導は、子どもたち一人ひとりに目が行き届き、個々の学習進度等に応じたきめ細かい指導を行うことができます。また、子どもの発言の機会が増え、発表したり話し合ったりすることで、表現力を高め、思考を深める学習も可能となります。今後も、少人数教育を推進し、指導方法の工夫改善につとめていきます。

○ 言語活動の充実

各教科の目標を実現するための手立てとして、言語活動を充実させます。国語科で培った能力を基に、すべての教科において言語活動を促進するように、各種研修会で取組の充実をはたらきかけるとともに、下記の取組を行います。

言語活動の充実(例)

- 1 体験から感じ取ったことを表現する。
- 2 事実を正確に理解し伝達する。
- 3 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする。
- 4 情報を分析評価し論述する。
- 5 課題について、構想を立てて実践し評価改善する。
- 6 互いの考えを伝え合い自らの考えや集団の考えを発展させる。

2 企業連携

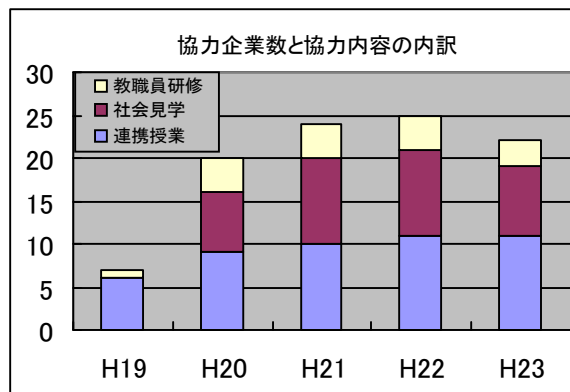
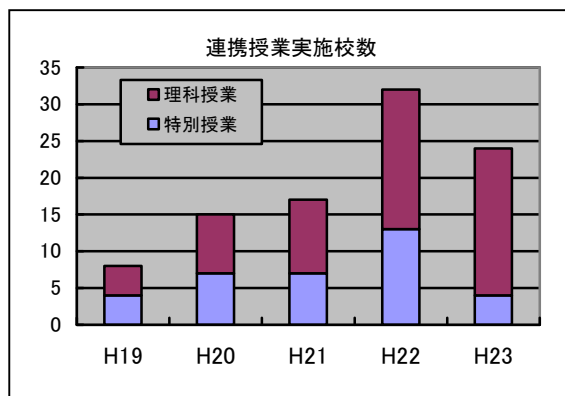
◆ ねらい

企業との連携により理科等に関する体験や実験を取り入れた授業を行い、児童生徒の理科・科学等への学習意欲の向上をめざします。

◆ 現状と課題

協力企業の紹介や連携授業の内容をホームページにて発信しました。また、授業を行うまでのプロセスをマニュアル化し、実施校に示したことで、各学校と企業との連携が昨年度よりもスムーズに行われました。さらに、実施校において、児童生徒の実感を伴った理解を図るために、企業と連携して学習活動を工夫するなど、授業づくりの視点から取り組む学校が多くなってきました。

＜企業連携教育の実績＞



	小学校		中学校		協力企業
	実施校数	実施率	実施校数	実施率	
出前授業	11校(14回)	27.5%	9校(10回)	40.9%	11社
社会見学	15校(20回)	37.5%			8社
教職員研修	3回(のべ参加人数 138人)				3社

- ・ 企業独自の教育プログラムを理科の授業により合ったものとするための検討を重ねた結果、新しい教育プログラムの開発を行うことができました。
- ・ 事前に企業と学校が綿密に打合せを行うことで、授業の流れがスムーズになり、児童生徒にとってもわかりやすい展開となりました。
- ・ 年間の授業実施回数に限りがある企業もあることから、希望する学校がすべて実施できない状況もでてきています。また、本事業が始まって5年が経過し、学習指導要領も新しく変わっていることから、教育プログラムを見直す必要も生まれてきています。

重点① 問題解決能力の向上

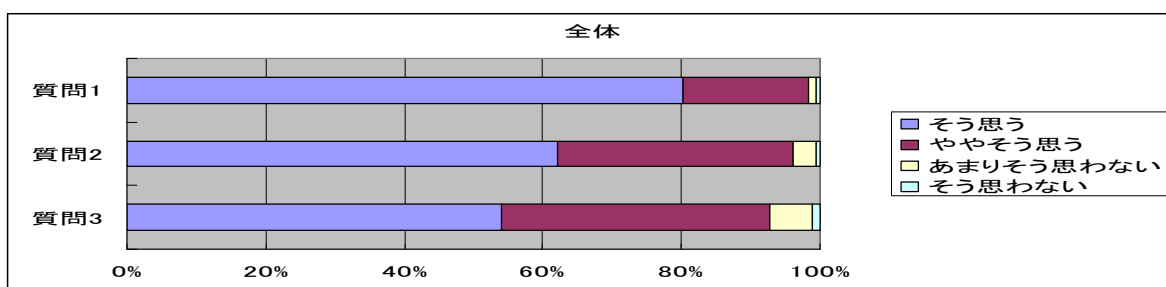
◆ 今後の方向性

- より質の高い授業作りを行うために、各企業が互いに授業参観する機会をつくります。
- 教育委員会のホームページで、企業連携授業の情報を積極的に提供します。
- 教職員研修講座において、企業人講師による講座を継続して開設します。
- 子どもの興味・関心を引き出すための理科授業づくりという視点から、教育プログラムの見直しと検討を進めていきます。

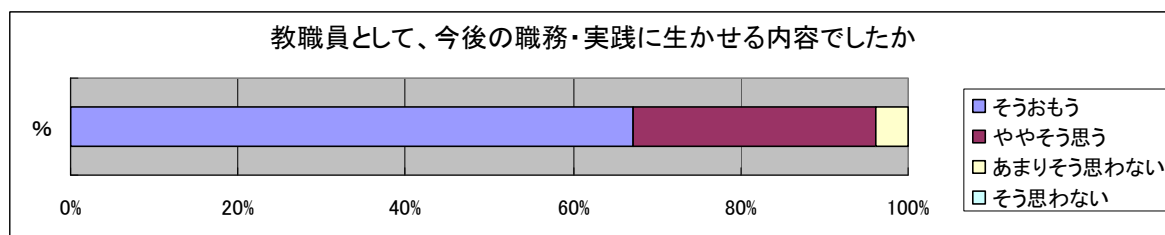
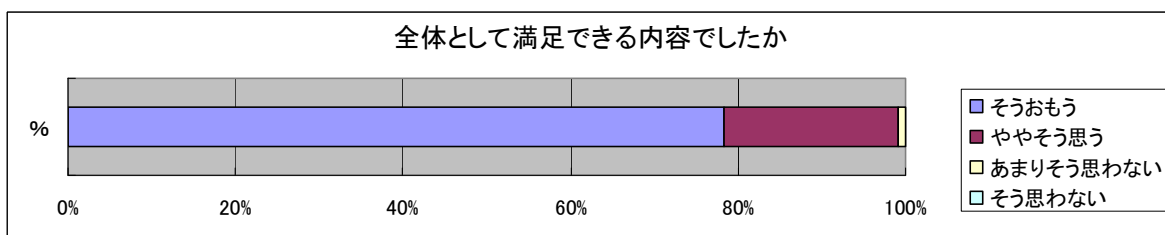
◆ 主な取組状況

- 企業連携授業後の児童生徒アンケート
 - ・ 企業人の知識や技能をいかした体験的な学習は、児童生徒の興味関心を引き出し、理科に親しむ態度を育む手だてとなっていることがわかります。

質問1 … 今日の授業は楽しかったですか。
 質問2 … 今日の授業の内容は、理解できましたか。
 質問3 … これから、ふだんの生活や社会に出て役立つよう勉強したいと思いますか。



- 教職員研修講座後のアンケート
 - ・ 教職員研修講座においては、理科担当ばかりでなく小中学校教員の幅広い参加があり、参加者の80%近くが「満足できる」と回答しています。
 - ・ 「今後の職務、実践に生かせる内容であった」の質問に対して肯定的な回答が多く、教職員の満足度の高さがわかります。今後も児童生徒の科学への関心を高める視点から、研修講座を充実させることが大切です。



重点① 問題解決能力の向上

○ 新しい教育プログラムの開発

平成23年度は、三菱化学四日市事業所と協働し、「化学電池づくり」という中学校2年生の理科授業プログラムを開発しました。ものづくりを通して原理や法則の理解が深まる授業の一例として、多方面から評価いただく取組となりました。



授業の流れ（50分）

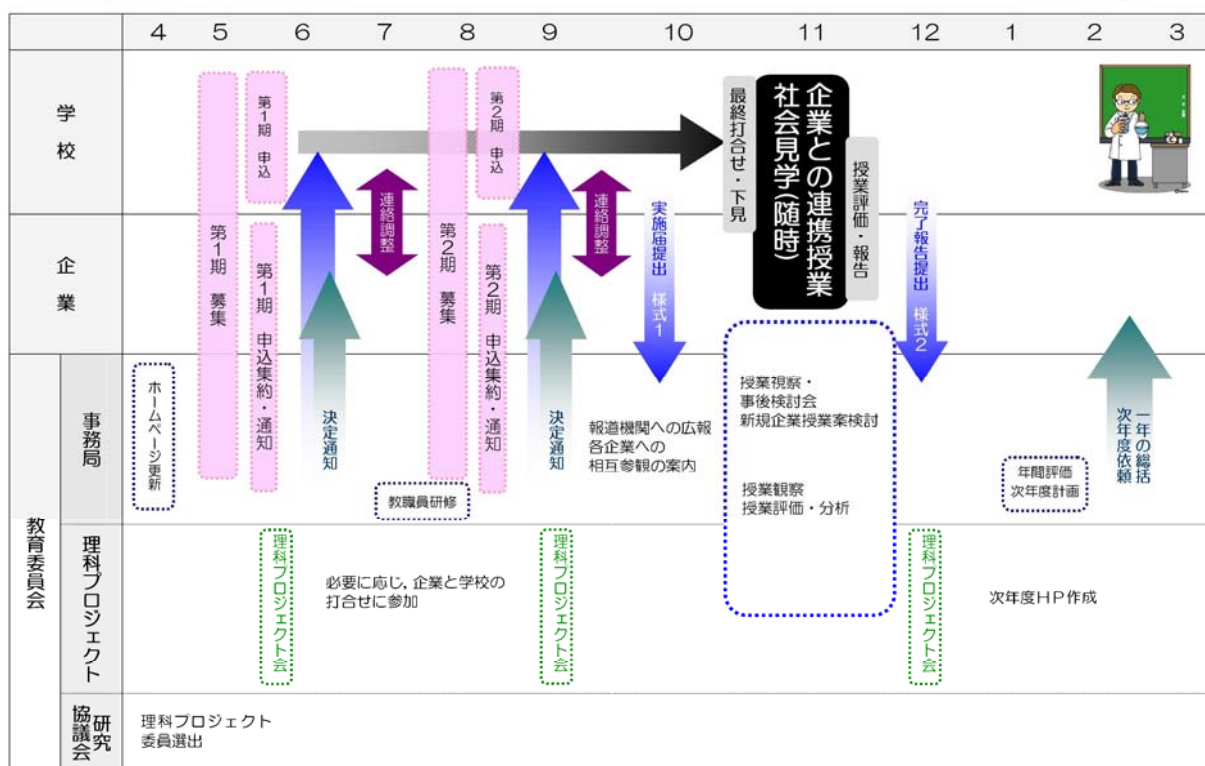
- 1 各自電池制作
- 2 プロペラをつないでみる。
- 3 電圧を測る。（乾電池との比較）
- 4 オルゴールをつないでみる。
- 5 オルゴールの音を大きくするために、友達と協力して電池を直列でつなぐ。
- 6 電池2個分、3個分の電圧を測る。
- 7 電池の仕組みについて学ぶ。
- 8 三菱化学の事業内容について聞く。

○ 企業連携教育のマニュアル化

授業を行うまでのプロセスを実施校に示したことで、各学校と企業との連携が昨年度よりもスムーズに行われるようになりました。

企業連携教育 1年間の流れ

四日市市教育委員会



四日市市教育委員会

3 博物館との連携

◆ ねらい

学習支援展示、プラネタリウム学習投映、小・中学校との連携授業など、観察や体験を取り入れた発展的な学習を連携して行うことで、社会科及び理科の授業の充実を図るとともに、児童生徒の学習意欲の向上をめざします。

◆ 現状と課題

○ 常設展示室

常設展示室では、年間を通して学習支援展示を実施しています。小学校6年生を対象とした「大昔の四日市ー弥生時代と古墳時代」や全学年を対象とした「四日市空襲と戦時下の暮らし」、※「製糸のまち明治の四日市を知ろう」、※「四日市の産業（萬古焼・製糸など）」、※「東海道と四日市」、小学校3年生を対象とした「むかしの暮らし（企画展として開催）」です。【※はいずれかのテーマで実施】

<学習支援展示「むかしの暮らし」団体見学利用状況>

【平成23年度は企画展「なつかしい昭和の暮らし」として実施】

社会科の学習支援として実施した「むかしの暮らし」では、実際の道具の展示・体験、ボランティアによる体験談、ワークシートの活用を行いました。特にワークシートは、事前・事後学習などの活動と見学をつなぐツールとして活用することができました。

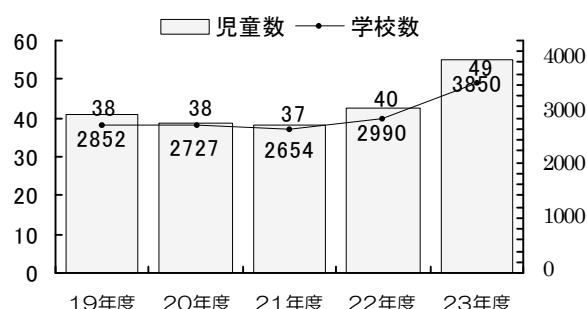
また、学校との事前打ち合わせを充実させ、学習のねらいについて博物館と教職員との共通理解を図ったことで、事前学習・見学当日・事後学習の流れを各学校の学習状況に合わせることができました。

見学当日は、博物館職員、ボランティア、教職員が連携・協力を図って活動を支援しました。子どもたちは、校内だけでは得られない体験に興味・関心をもち、意欲的に学習に取り組んでいました。

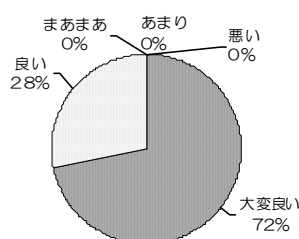
また、今年度は、総合的な学習で、中学生が常設展を見学後に博物館職員の講義を聞いたり、職員がゲストティーチャーとして小学校の道徳の授業に出向いたりしました。今後も、より連携を深めていきます。

「むかしの暮らし」以外の学習支援展示も、より多くの学校が利用していけるように、教職員を対象とした「体験的博物館講座」などで、展示内容や資料、体験グッズなどの情報を提供し、学習支援の展開や効果について広く呼びかけていきます。

【見学校推移】



【教職員の満足度】



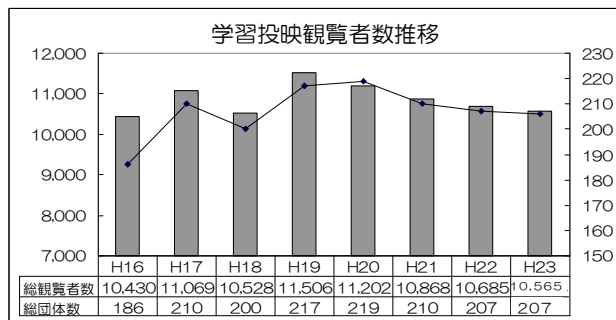
○ プラネタリウム

プラネタリウムでは、学習支援活動を大きく二つに分けて実施しています。

① 学習投映

全学年を対象に学習投映を実施し、星の動きや見つけ方、月の満ち欠けなどについて学びます。

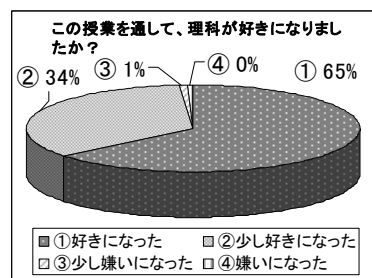
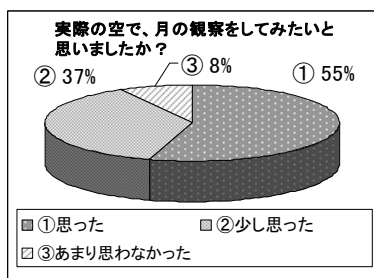
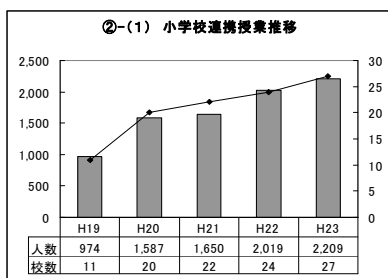
評価項目	5段階評価 (平均)
児童が星に興味をもった	4.6
理解できる内容であった	4.4
今後の学習に活かせる	4.5



② 連携授業

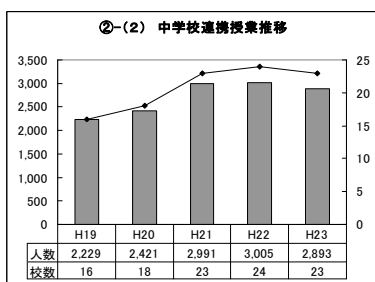
(A) 小学校4年生での連携授業

立体映像装置を用いて、月の動きや宇宙開発について学びます。



(B) 中学校3年生での連携授業

移動式プラネタリウムを用いて、太陽や星の動きについて学びます。



立体映像装置や移動式プラネタリウムを活用することで、天体の動きが視覚的にわかりやすくなり、子どもたちの宇宙への興味・関心を高めることができました。

◆ 今後の方向性

- 展示内容を工夫するとともに、体験グッズやワークシートの充実を図り、より発展的な学習ができるようにします。
- 各学校の担当教諭と相談しながら、学習状況に応じた柔軟な授業を展開するとともに、より魅力的なコンテンツを制作します。
- 学校と博物館との連携を強化するため、教職員を対象とした研修を実施します。

4 問題解決能力向上に関する四日市モデルの構築

◆ ねらい

児童生徒の問題解決能力の向上を図るための事例集等の作成と、その活用についての研究を進めます。

◆ 現状と課題

本市は問題解決能力について、「解決の道筋がすぐには明らかでない問題に対し、身につけた知識・技能や収集した情報を活用し、問題を解決していく力」と考えています。

日々の授業の中で、問題解決能力を高められるような指導内容・方法或いは指導課程について研究し、本市の問題解決能力向上の指針（四日市モデル）となる事例集等の作成を進めています。

◆ 今後の方向性

平成24年度に事例集等を作成します。各小・中学校では、それをもとに校内研修や授業実践を行い、児童生徒の問題解決能力の向上をめざします。

班での学び合いの場面



電子黒板を活用する場面



意見や考えを交流する場面



自分の考えを深める場面



5 学びの一体化の推進

◆ ねらい

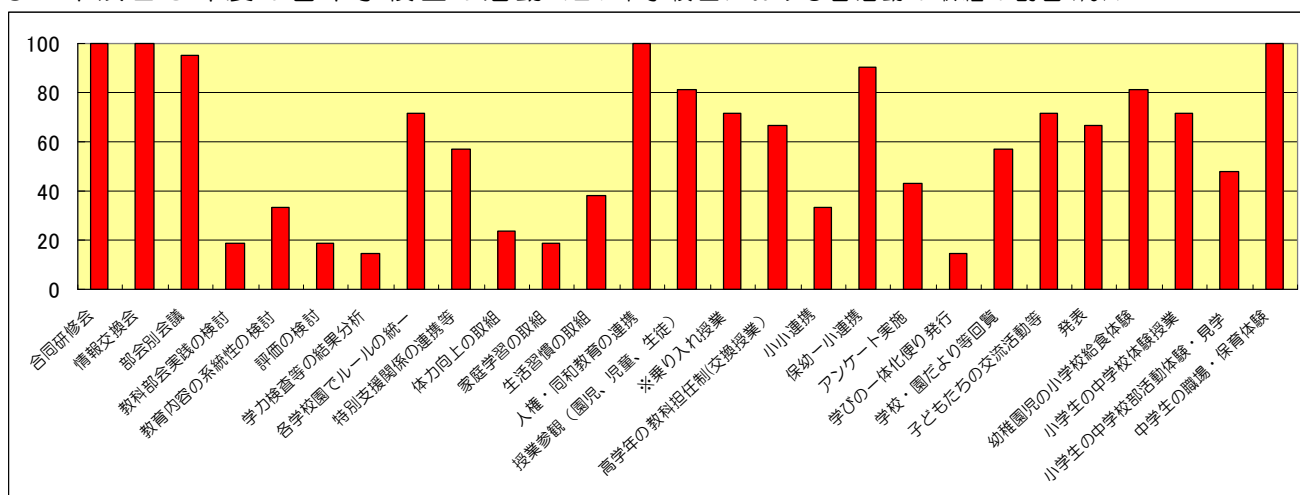
「学びの一体化」の推進により、指導改善と教員の意識改革を進め、幼稚園・保育園と小中学校の連携を強化し、一貫性・系統性のある教育の推進に努めます。

11年間の教育に「見通し」と「責任」を持つ取組の充実を図っていきます。

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
小学校高学年における一部教科担任制を実施する小学校数	14校	全小学校で実施
校区あたりの乗り入れ授業日数	(平成24年度から調査)	全中学校区において年間20日以上

◆ 現状と課題

○ 平成23年度の各中学校区の活動<21中学校区における各活動の取組の割合(%)>



※ 四日市市には22中学校区があるが、1つの小学校から2つの中学校へ進学する校区では、2中学校区が合同で検討を行っているため、21校区となっている。

※ 乗り入れ授業……小・中学校において、教員が異校種で行う授業

平成18年度から市内全中学校区において「学びの一体化」の取組が開始されて以来、子どもの実態等の情報交換や教員の相互交流などによって、異校種の理解が進みました。一方で、次のような課題が明らかになってきました。

- ・ 学校現場の多忙化により、活動時間の捻出や調整に苦慮し、ダイナミックな活動を実施できにくい状況にあります。
- ・ 校区の各学校園の研究の方向性がそろわず、一貫性のある取組となっていない校区があります。
- ・ 様々な教育課題が山積する学校の現状もあって、「学びの一体化」の有用性を実感しにくい状況があります。

このような課題を受け、平成21年3月に、学びの一体化推進協議会から以下のよう

重点① 問題解決能力の向上

な提言が出されました。

- ・ 「幼保小中における研究課題と指導体制の一体化」
- ・ 「中学校との連携を生かした小学校高学年における一部教科担任制」

平成22年度からの先行実施校区の取組について、研修会等で市内に広めるなかで、各中学校区においても、校区に応じた取組が進みつつあります。

○ 平成23年度 小学校における教科担任制の状況

教科 学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動
1学年	11校	1校	1校	1校	0校	10校	1校	1校	1校	0校
2学年	15校	1校	1校	1校	1校	19校	7校	1校	1校	0校
3学年	17校	1校	1校	4校	1校	39校	23校	1校	2校	0校
4学年	19校	1校	1校	3校	1校	40校	27校	1校	2校	0校
5学年	14校	4校	1校	8校	1校	39校	20校	35校	1校	3校
6学年	14校	6校	2校	12校	1校	40校	21校	37校	2校	3校

※ 教科担任制とは、学校として一部の教科について、教員の得意分野を生かして、年間を通じてある学級を対象に実施するものです。なお、国語は、ほとんどが書写での実施です。

教科担任制については、担任間での授業の交換や、学年部所属の専科教員による授業など、工夫を行いました。教師集団がチームとなって、学年の子どもたちを指導することで、これまで以上に子どものよさや個性を発見でき、子どもたちの力の伸長につながることを実感できたとの報告も見られました。一方、学校規模によっては、指導体制が組みにくいことや従来の学級担任制との組み合わせ方など、検討すべき課題もあり、高学年での取組は十分には広がっていない状況もあります。

○ 先行実施校区における取組

先行実施校区では、研究課題を一体化し、協働して授業研究を進めました。また、中学校教員による小学校への乗り入れ授業も行われました。この取組によって、教員同士が異校種の指導に学んだり、学習の系統性を考えることができたりといった具体的な成果が見られ、連携の強化と授業改善も進みつつあります。また、子どもたちの中学校に対する期待が大きく膨らんだといった声が聞かれました。

一方、学校の枠を超えた取組となることから、日程調整が難しかったり、打ち合わせや準備が大変であったりと、負担がかかることも否めません。取組の組織が大きくなることから、それぞれの進捗状況や意義を共有する難しさも見られました。

◆ 今後の方向性

- 2年間の先行実施校区における幼保小中が連携した取組の成果を、市内全中学校に広げ、一層の授業改善を進めます。
- 小学校高学年における一部教科担任制については、担任同士の交換授業を実施するなど、意義と方法について啓発していきます。
- 幼保小の連携についても検討を行い、スタートカリキュラム（幼保小の接続を滑らかにする双方の教育活動）の作成を進めます。

6 ICTを活用した授業の充実

◆ ねらい

主体的にICTを活用し、コミュニケーションを通して問題の解決ができる児童生徒を育成します。

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
ICTを活用して教科指導ができる教職員の割合	96%	100%

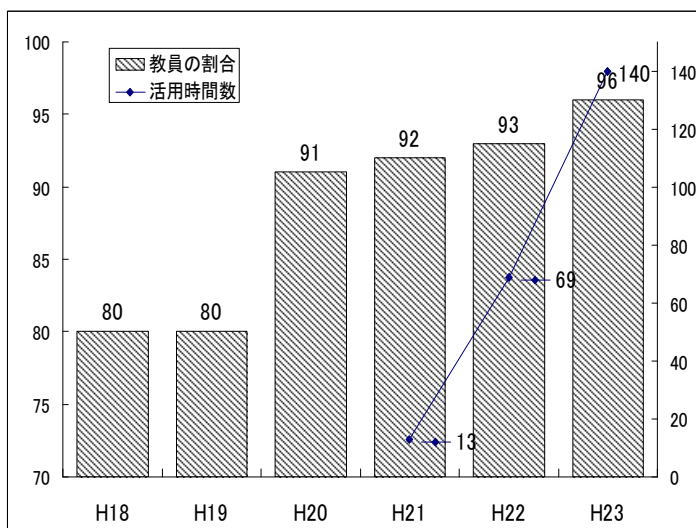
◆ 現状と課題

平成21年度に全ての小中学校に電子黒板等3～4台導入したことに加え、本年度、小中学校の全教科にデジタル教科書等のデジタル教材を整備しました。

これにより、デジタル教材やICTを活用した授業時間が昨年度より大幅に増え、平成23年度は1校当たり月平均140時間になりました。

また、本年度は全ての小・中学校で「ICTを活用したわかりやすい授業づくり」をテーマにした授業研究を実施し、ICTの効果的な活用とその情報共有が進み、教職員全体のスキルが向上しました。

この結果、平成23年度「ICTを活用して授業ができる教職員の割合」は96%になりました（ICT活用指導力の向上）。また、子ども自らが授業でICTを積極的に活用してコミュニケーションをしたり、課題を探究したりする学習活動も行うようになりました（子どもの情報活用能力の育成）。



【ICTを活用して授業ができる教職員の割合とICT活用授業時数】

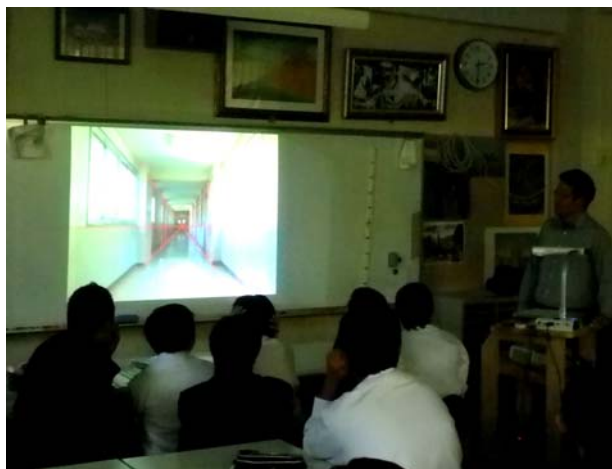


【教室でICTを活用して発表する児童】

◆ 今後の方向性

- ICTを活用した授業の拡充と校内研修の支援

全ての学校でICTを活用した授業の取り組みが進み、教科等で指導できる教職員が増えてきた一方で、スキルの面で「活用できない」または「自信がない」教職員もいます。今後は、各学校のICTコーディネーターを中心に、教職員のニーズやその学校の実態に応じた校内研修の推進を図るとともに、必要に応じた研修の支援に取り組みます。



【ICTを活用した授業の様子】

- ICTの環境整備の拡大

学級数や児童生徒数に応じたICTの整備拡充を進めるため、今後は大規模校を中心としたICTの整備拡充を進めていきます。これにより小規模校との学級数あたりの整備格差をなくしていきます。

- 児童生徒の情報活用能力の向上と情報モラルの向上

各教科の授業等で児童生徒の情報活用の実践力と情報モラルの育成（情報教育）を図ります。また、より実践的な情報モラル指導のための教職員研修を充実していきます。

◆ 学校ICT環境整備の取り組み状況

- 電子黒板，校内LAN等の整備

平成21年度，国の補正予算により各校3～4台（計195台）の電子黒板と全校に校内LANを整備しました。

これにより，全ての教室で電子黒板を使って地上デジタル放送の録画番組を見たり，インターネットやデジタル教科書を使って授業ができるようになりました。

平成22～23年度，小・中学校の全教科にデジタル教科書等の教材を整備しました。多くの教材はインターネットなどを通して利用できるようになったため，教室のどこからでも簡単にデジタル教科書を活用できるようになりました。

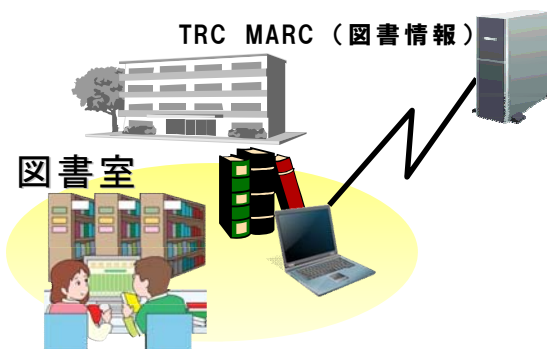


【ICTを活用した授業の様子】

重点① 問題解決能力の向上

○ 図書館ネットワークシステムの整備

平成22年度、図書館ネットワークシステムのサーバーと図書館コンピュータのシステムを更新しました。これによって、以前に比べて蔵書検索の効率があがり、安定的に運用できるようになりました。また、図書館業務などの作業効率が良くなり、蔵書の貸出、返却処理がスムーズになりました。



○ 四日市市学校・園情報メール配信システム（すぐメール）の整備

平成23年度からこれまでの「e学校ネット」に代わり、「すぐメール」の運用を開始しました。これは、市内の市立小・中学校や幼稚園の保護者や地域協力者の方に、子どもの安心安全にかかわる情報をメールで配信するシステムです。

これによって、「防犯」「生活安全」「防災」「インフルエンザ」等の様々な情報を教育委員会から多くの利用者に一斉配信できるようになりました。

また、学校や園からは、「急な連絡変更」「臨時休校・休園」「安全に関わる啓発」「行事の開催案内や中止連絡」「学級閉鎖」等の情報を提供できるようになりました。



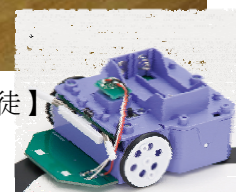
○ 中学校学習用コンピュータ等の機器更新

平成24年度からはじまる中学校学習指導要領では、全ての教科の授業で教師や子どもがコンピュータを適切に活用して取り組むことが示されています。また、教科「技術・家庭科」では、従来までのコンピュータを使った基礎的な学習に加え、画像処理やプログラムを使った制御などの学習が必修となり、大きく変化する情報社会に対応した学習内容へと改訂されました。

これらのことにいち早く対応すべく、本市は平成23年度9月に市内中学校22校のコンピュータ教室の学習用コンピュータと周辺機器を高機能で実用的なものに更新しました。これにより、高解像度の動画や画像もスムーズに処理ができたり、コンピュータを必要な場所に持ち運びして制御プログラムの授業ができるようになりました。



【制御装置を作る生徒】



7 外国語活動・英語教育の推進

◆ ねらい

国際化時代に生きる子どもの育成をめざして、コミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化や生活への興味や理解を深め、自分の国の文化や意見を発信できる英語力を養います。

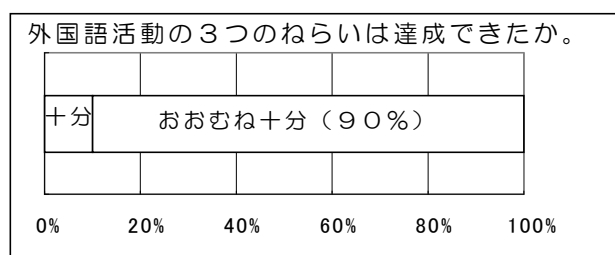
取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
小学校外国語活動研修講座受講経験者の割合	55.5%	100%
英語指導員の派遣回数 (年間)	幼稚園 学期1回 小学校 1校あたり 平均38.8日 中学校 1校あたり 平均72日	幼稚園 学期1回以上 小学校 1校あたり 平均38日以上 中学校 1校あたり 平均80日以上

◆ 現状と課題

○ 小学校外国語活動でみられる子どもたちの様子

これまでの英語活動の積み上げもあり、簡単な単語や会話には慣れ、自信を持って発言したり、授業後に英語を使って指導者や友だちに話しかけたりする子どもの姿が報告されています。友だちとの交流を楽しんだり、各国の文化に興味を持ったりする姿も見られ、外国語活動のねらいはおおむね達成できていると考えられます。

外国語活動についてのアンケートより



※外国語活動の3つのねらい

- ① 言語や文化について理解
- ② コミュニケーションへの積極性
- ③ 音声や表現に慣れ親しむ

○ 中学校では、英語指導員が生徒の実態に合わせた教材づくりに取り組み、理解しやすい単語を使って授業をすることで、生徒は安心して授業にのぞむことができると報告されています。また、英語指導員による日常的な言葉かけによって、授業以外の場面でも英語でコミュニケーションをとろうとする姿が見られます。

○ 指導者が表情豊かにジェスチャーを交えて話したり、外国の生活や文化等に慣れ親しんだりすることが、国際理解教育を深めることに重要な役割を持っています。

○ 英語指導員と指導者の連携による指導の充実を図るとともに、子どもたちがコミュニケーション活動に積極的に取り組む素地が作られるような授業内容を研究していく必要があります。



重点① 問題解決能力の向上

◆ 今後の方向性

- 子どもたちが外国語活動に自信を持って取り組み、積極的にコミュニケーションを図るようになることをめざし、指導者の授業の振り返りや自己評価を改善に生かしていきます。
- 子どもたちにとって英語を話すモデルとなる英語指導員と指導者の連携による指導の充実を図るために、教職員対象の研修会を行います。
- 小学5・6年生での外国語活動（年間35時間）の活動内容をさらに充実させるため、文部科学省から配付された新しい教材「Hi, friends」と小学校外国語カリキュラム（四日市版）の効果的な活用のあり方について、四日市市外国語活動カリキュラム検討委員会で検討を行っていきます。

◆ 主な取組状況

- 外国語活動・英語教育の充実と国際理解教育の推進を目的に、市内すべての中学校に11人の本市教育委員会在籍の英語指導員（YEF ※1）を派遣しました。（一人2校を担当）

各校で指導する英語科担当教諭とのチームティーチングで、主に「聞くこと」と「話すこと」の育成に努めました。また、YEFを11の小学校に一週間に1回、市内全幼稚園に各学期に1回派遣しました。

本市教育委員会在籍の英語指導員（YEF）の派遣時間数（H23）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	98	130	94	151	432	460	1365
中学校	1577	1271	1256	特別支援学級 137			4241

- YEF 11名以外に、本市教育委員会在籍外の英語指導員（HEF ※2）7名を小学校へ派遣しました。このことにより、市内すべての小学校1～4年生において年間5時間、5～6年生で年間20時間の英語指導員との連携による外国語活動が実施できました。

本市教育委員会在籍外の英語指導員（HEF）の派遣時間数（H23）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	154	162	163	174	666	599	4997

- YEFの指導力資質向上を旨とし、年間2回の指導方法の研修、11名全員の公開授業を行っています。
- 11人のYEFは、授業以外でも、次のような取組を行いました。

中学校…スピーチコンテストや英作文コンテストにおいて、担当のYEFが放課後に生徒と個別に練習する機会を持ち、発音指導や表現の指導を行いました。また、部活動にも参加して日常の場面で自然に会話をする機会を持ちました。
 小学校…一緒に給食を食べたり、特別活動や休み時間にともに活動したりしました。
 幼稚園…一緒に英語の歌を歌ったり、絵本の読み聞かせをしたりしました。

重点① 問題解決能力の向上

○ 外国語活動研修会の実施

- ・ 英語ノートや「カリキュラム」を活用した実際のティームティーチングでの英語活動を体験する研修会を2回、担任が単独で英語活動を進めていくために、プロジェクト型外国語活動（※3）の研修会を2回実施しました。全小学校から各回1名以上の参加があり、小学校教員の指導力を高めることができました。

※1 YEF（「Yokkaichi English Fellow」の略）

本市で直接雇用している教育委員会在籍の英語指導員をいいます。本市では、アメリカのロングビーチ市との姉妹都市提携と国の「語学指導等を行う外国青年招致事業」により採用している英語指導員を、主に中学校に派遣しています。

※2 HEF（「Haken English Fellow」の略）

本市で直接雇用していない教育委員会在籍外の英語指導員をいいます。本市では、一般入札した派遣業者による英語指導員を、主に小学校に派遣しています。

※3 プロジェクト型外国語活動

活動に課題を設定し、グループなどで主体性・自主性を尊重しながら解決していく外国語活動で、英語を使った発表・会話などを行います。

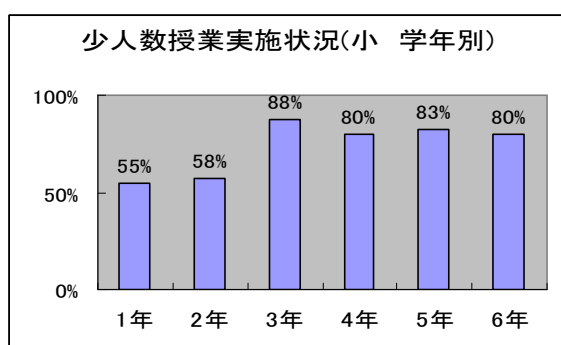
8 少人数教育の充実

◆ ねらい

学習集団を少人数にし、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行います。

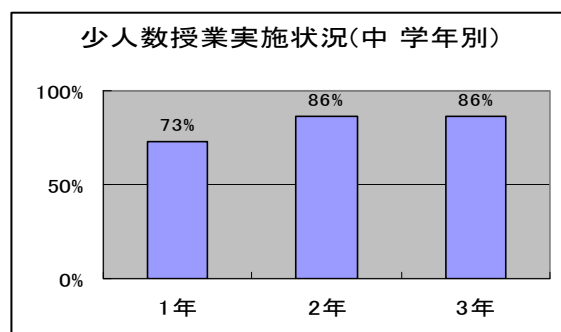
取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
小学校1年生，中学校1年生における 30人学級の実施率	71.0%	100%

◆ 現状と課題



少人数授業実施状況(小 教科別)

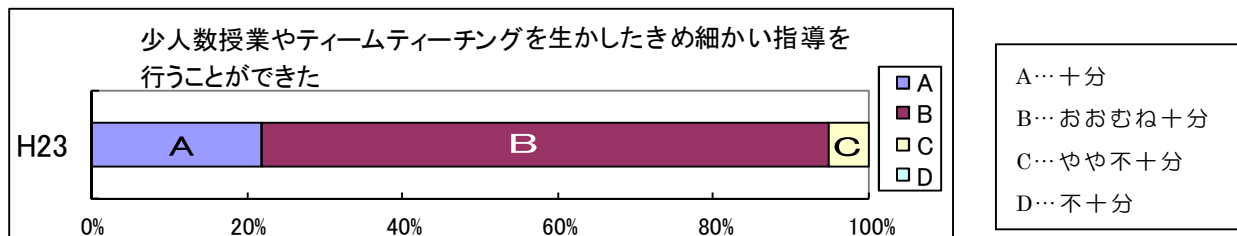
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	総合	外国語
1年	9	/	17	/	3	0	1	/	2	/	/
2年	14	/	20	/	6	3	6	/	3	/	/
3年	12	1	34	1	/	1	4	/	2	2	/
4年	7	1	31	1	/	0	2	/	0	1	/
5年	7	1	30	3	/	2	2	2	0	4	3
6年	5	1	30	3	/	0	1	1	0	3	3



少人数授業実施状況(中 教科別)

	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	技術 家庭	保健 体育	総合
1年	3	0	9	0	6	1	0	0	1	6
2年	0	0	10	0	16	1	0	0	2	6
3年	2	2	14	0	16	3	2	0	1	6

※ 小学校低学年では、よりきめ細かな指導を行う目的から、1学級あたりの人数を少なくした「みえ少人数学級」「少人数加配学級」などの措置を行っています。また、四日市市において「中学校1年生30人学級」を行っています。そのため、小学校1,2年生，中学校1年生において、少人数授業の実施率は低くなっています。



- ・ 小学校40校，中学校22校のすべての学校で少人数授業を実施しています。各学校の実情や子どもの実態に応じて，実施する教科や学年は異なります。
- ・ 一人一人の特性や違いに応じた指導が求められており，各校で少人数授業やチームティーチングなど，効果的な活用がされています。
- ・ 今後，少人数グループによる指導をはじめ，子どもの発達段階や学習の実態に応じ，

重点① 問題解決能力の向上

学習内容を確実に身に付けることができるような指導方法や指導体制の工夫改善に努めることが大切です。

◆ **今後の方向性**

- めざす少人数授業のあり方
 - ・ 学習の理解度や到達度に配慮して、きめ細かな指導をする。
 - ・ 子ども一人一人に自分の考えをもたせ、多様な考えを引き出す。
 - ・ 思考力を高め、自分の考えを話し合いなどで伝え合う。
 - ・ 子どもたちの実態把握と教科の特性を考慮してねらいを明確化し、ねらいに応じて効果的なコース分けを行う。(課題や興味・関心、習熟度、機械的等)

◆ **主な取組状況**

- きめ細かく行き届いた指導を行うための授業時間数

市内で実施されている多くの少人数授業は、国から配置された加配教員によって行われています。また、市単独で配置した非常勤講師によるチームティーチングや少人数授業等が行われています。平成23年度は、講師配置に関わる人件費が削減される中、一校あたりの配置人数を増やすことで、より各学校の実態・課題に応じた指導を行うことができるよう講師の配置を行いました。

〈市単独で配置した1校あたりの非常勤講師(平均)〉 *学校規模によって変動があります。

	H19	H20	H21	H22	H23
週あたりの授業時間数(時間)	約 36 時間	約 37 時間	約 35 時間	約 35 時間	約 24 時間
配置人数(人)	2.5 人	2.6 人	2.4 人	2.5 人	3.1 人

- 教員の指導力を向上させる取組(教育アドバイザーの派遣)

各学校に配置している経験の浅い教諭・常勤講師・非常勤講師等の指導力を向上させ、少人数授業の効果を一層高めるため、退職した校長や教員あるいは大学教授等専門的知識や技能を持った人材を、教育アドバイザーとして各学校に派遣しています。

各学校園を定期的に訪問するほか、学校・園の求めに応じて訪問し、授業の基本的な考え方や指導技術、児童生徒との関わり方を中心に、個々の実態に応じて指導力を向上させるような指導・助言をおこなっています。

〈教育アドバイザー派遣の推移〉

	H19	H20	H21	H22	H23
教育アドバイザーの派遣時間数(時間)	1448 時間	1440 時間	1453 時間	1591 時間	1500 時間
配置人数(人)	4 人	6 人	6 人	8 人	10 人